



誰のための改悪？

労働時間減らへんの？

これ以上

働きたくへく世の中はイヤな！

労働法の大改悪反対！

そんなに働いたら死んでしまう！



安倍政権の雇用ルール変更は働く人のためになるのでしょうか？

○「特定高度専門業務・成果型労働制 (高度プロフェッショナル制度)」ってナニ!?

今、労働基準法の改正が審議されています。「残業代ゼロ法案」、「ホワイトカラーエグゼンプション」、「過労死促進法案」などとも呼ばれているものです。ムズカシイ名前がついていますが、要するに「**どれだけ働いても残業代を払わなくてよい労働者を作ろう!!**」というものです。当たり前ですが、**この改正で得をする労働者は一人もいません。**

○私には関係ないのでは??

現在、対象者は「職務の範囲が明確で高度な職業能力を有」し「年収1075万円以上」の労働者に限定するとされています。**じゃあ私は関係ないです、とはなりません。**

もともと違法だった労働者派遣を合法化する派遣法が作られた当時、対象者はごく一部に限られていました。ところが対象者はみるみる拡大され、今や派遣労働者は110万人以上となっています。派遣法の成立を防げていれば、現在派遣で働いている人たちは、すべて正社員などの形で直接雇用されていたはずですよ。

今回の改正も経団連は年収400万円以上を対象とすべきと明言していました。一旦導入を許せば対象者はすぐに拡大されていきます。直接の対象者にならずとも、高賃金の高度専門職の労働条件が悪くなれば、**すべての労働者の労働条件が徐々に抑えられていくことは当然のなりゆきです。**

○「成果型労働制」などと銘打たれていますが、 お金だけの問題ではない!!

法律には**肝心の「成果」についての取り決めは一切ありません。**つまり、今より一層過大なノルマを課され、その達成度合いによって給料が払われる、**ノルマ達成にどれだけの間がかかろうと労働者の自己責任**ということになり、労働時間管理は事実上**野放し状態**になります。健康管理についてもほとんどが企業の自主性に任されており罰則はありません。

そのため**過労死が激増**するのではないかとも言われています。

○まずは関心を持ってください。

ただでさえ残業代が支払われず、長時間労働がまかり通っています。こんなデタラメな制度は絶対に認めてはいけません。

防げるのは今だけです!!

みなさんの反対の声だけです!!



○詳しく知りたい方は、ぜひ下記HPの反対声明をご覧ください。

日本労働弁護団 <http://roudou-bengodan.org/proposal/>

大阪労働者弁護団 <http://www.lalaosaka.com/#!appeal/cx3a>

全ての働く人のために絶対反対です!!